



上田

満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（買い増し）



パシフィックネット<3021>について、上田満弘が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、上田満弘のパシフィックネット株式保有比率は、60.99%と5.49%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年3月30日。